

令和6年9月13日

報道機関 各位

青森県県土整備部都市計画課

青森県都市計画審議会の委員を公募します

県では、青森県都市計画審議会の委員改選にあたり、県民の声や考え方を幅広く審議に反映させることを目的とし、下記のとおり委員を公募することとしましたので、お知らせします。

記

1. 公募人員 1名
2. 応募資格 満18歳以上の県内在住者で平日開催の会議に出席できる方
(ただし、地方公共団体の議会議員、公務員及び県が設置している他の審議会委員を3以上委嘱されている方は除きます。)
3. 任期 委嘱の日から2年間
4. 応募方法 (1) 応募申込書に必要事項を記入のうえ、任意の様式に『まちづくりに対する考え』を400字以上800字程度で記入して提出してください。
(2) 応募は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により、青森県都市計画課まで提出してください。(応募申込書は青森県都市計画課ホームページからダウンロードできます。)
5. 募集期間 令和6年9月20日(金)～令和6年10月18日(金)
(郵送の場合は当日の消印まで有効)

(添付書類) 青森県都市計画審議会委員公募チラシおよび応募申込書

※「青森県都市計画審議会」は都市計画法に基づく都市計画に関する事項について、調査審議するため設置されている審議会です。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部都市計画課 都市計画・景観グループ 総括主幹 齊藤 量子
電話番号	直通:017-734-9681 内線:6775
報道監	県土整備部次長 中道 悟

「青森県都市計画審議会」委員を公募します

県では、県民の皆様の都市計画に関する御意見を広く県行政に反映させるため、「青森県都市計画審議会」の委員を公募します。

募集人員

1名

応募資格

満18歳以上の県内在住者で平日開催の会議に出席できる方

(ただし、地方公共団体の議会議員、公務員及び県が設置している他の審議会委員を3以上委嘱されている方は除きます。)

任期及び報酬

委嘱の日から2年間。審議会開催回数は年に1～2回程度です。なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬及び交通費が支給されます。

募集期間

令和6年9月20日(金)～令和6年10月18日(金)

(郵送の場合は当日の消印まで有効)

応募方法

(1) 裏面の応募申込書(コピー可)に必要事項を記入のうえ、任意の様式に『まちづくりに対する考え』を400字以上800字程度で記入して提出してください。

(2) 応募は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により、青森県都市計画課まで提出してください。(応募申込書は青森県都市計画課ホームページからダウンロードできます。)

受付が完了後、受付した旨をご連絡します。受付完了の連絡がない場合は、下記の問い合わせ先までお問い合わせ下さい。なお、提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

委員候補者の選考方法

ご提出いただいた書類の内容について、次に掲げる観点から青森県都市計画審議会公募委員審査会において審査を行い、委員候補者を決定することとし、結果は11月上旬を目途に応募者全員にご連絡します。

- (1) 意見の内容が現在のまちづくりの動向に適合し、主張が明確かどうか。
- (2) まちづくりに対する意識の程度はどうか。
- (3) 意見の内容が公平・公正かどうか。

委員の業務

都市計画の決定及び変更に関する事項の調査審議を行っていただきます。

◎お問い合わせ(提出先)

青森県 県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

電話：017-734-9681 FAX：017-734-8196 電子メール：toshikei@pref.aomori.lg.jp

HP https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/toshikei/R6koubo_tokeishin.html

青森県都市計画審議会公募委員応募申込書

ふりがな	
氏名	
生年月日	西暦 年 月 日 (歳) 男・女
住所	〒 - 電話番号 - -
職業	
勤務先	名称： 住所：〒 - 電話番号 - -
経歴	
その他 (活動・自己PR等)	

※本申込書の他に、任意の様式に『まちづくりに対する考え』を
400字以上800字程度で記入して提出してください。